

令和5年9月15日

関係者 各位

三六協定締結に関する報道に対する

当社の見解について

日頃より、地域公共交通バス事業運営につきまして、ご理解、ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、当社では、当社従業員266名中31名（11.6%）の従業員が加入している日本私鉄総連北海道地方函館バス支部（以下「旧組合」¹とといいます。）より発表された先日の刑事告発の報道に対し、多数の問い合わせを受けております。現時点まで、報道以上の情報を正式に受領してはおりませんが、当社としての見解を申し上げます。

最初に、報道をご覧になられた地域の皆様、利用者の皆様、関係機関の皆様には多大なる不安とご心配をお掛けし心よりお詫び申し上げます。旧組合とは、当社として鋭意対応しているところですが、残念ながら令和2年頃から意見の齟齬が大きく、解消できぬまま現在に至っております。

もともと、上述のように当社では、旧組合ではなく他の組合が過半数の従業員が加入する組合（以下「新組合」といいます。²）となっており、関係も頗る良好です。現在、当社は、新組合と三六協定を有効に締結できており、労働基準監

¹ 当社には、171名の従業員が加入する新函館バスユニオンという別な労働組合があり、こちらが過半数の労働者が加盟する組合となっております。また、28名の従業員についてはいずれの組合にも参加していません。

² 詳細については存じかねますが、旧組合に所属していた方々が、当時の執行部の方々と意見対立があり、新しく設立された組合との報告を同組合の執行委員長等から受けております。

督署にもご受理いただいております。旧組合として、三六協定の締結をできていないとご主張になられたい心中についてはお察し致しますが、些か牽強付会ではないかと理解しております。

当社としては、事前に報道機関からのお問い合わせがあり、その際には十分ご説明させていただいたつもりではありましたが、言葉が足りなかったのか残念な報道がありますことは、極めて遺憾です。今後も、報道機関を含め関係者の皆様に十分にご理解をしていただけるよう鋭意努めて参る所存です。

当社としては、今後も、安全安心の交通に努めて参る所存ですので、何卒趣旨ご理解の上、引き続きお取り計らい、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

函館バス株式会社
代表取締役社長 森 健二